



# 国交労組

## 支部から寄せられた意見(抜粋)

### 給与

- 東日本大震災の時のような人事院勧告を無視した大幅な給与削減がないようとりくみの強化を(北海道航空)
- 議員などはパフォーマンスで給与カットを自ら行っているが、今後景気を回復させていくためにも賃金カットを行ってはならない(関西気象)
- 職場では、東日本大震災の復興財源にと国家公務員の給与が平均7.8%の減額措置された2012年度から2年間以上に、自分たちの給与が減額されるのではないかという危機感を感じるとい声がある(神戸海運)

### 定員合理化阻止

- 正規職員の人数を減らし過ぎてコロナ対応が後手になったとの報道もあり、定員合理化阻止に追い風が吹いていると思う。今回は厚生労働省がクローズアップされたが、国土交通省は毎年のように起こる災害に対応するため人員が必要ということをアピールするべき(中国運輸・徳山分会)

### 高齢期雇用・定年延長

- 役職定年制や賃金の7割運用などの問題もあるが、2年に1年の延長が計画されるためには、年間2%の定員削減があれば実際の実施はできない。新規採用も必要であり、実質的な増員が必要(関西気象)

### パワハラ防止

- パワハラにとどめず、ハラスメント全般についての学習を引き続き行い、あらゆるハラスメントの一扫につながるとりくみの強化が必要(東北航空)

### 移転料をともなう異動

- 実費支給を実現できたことは成果ではあるが、事務が煩雑化しているため、簡素化が必要。3社以上の見積もり徴収が困難な場合に理由書等が要求されるため、もう少し柔軟に行ってもらいたい(北海道運輸)
- 交通の便が悪い離島官署における控除除外品の自家用車・オートバイ等を運搬等する際の追加費用については認めるようにしてほしい(沖縄航空)

### 長時間労働及び超過勤務

- 新型コロナウイルス拡大を受けて、突然、在宅勤務がはじまったが、在宅勤務用の資材の支給がないので、自宅ではメールを見ることすらできず、法律とか公表されている資料で勉強するぐらいしか出来ない。そのため、出勤日には長時間の残業を強いられている(四国運輸)
- 在宅勤務の際の超過勤務について、確認する手段がない(東北建設)

### 定員外職員

- 病気休暇の有給化と採用時からの年次休暇の付与は、労働環境の改善策として重要で、より要求を強めることが必要(九州港湾空港)

### 障がい者雇用

- 本人の適性にあった業務への配置を配慮するよう要望している(近畿運輸)

## 待遇改善委員会・官房人事課交渉

# 大幅な待遇の改善で

# 職員の尽力に応えよ

第9回全国待遇改善委員会は、本部役員を中心に、年度の概算要求と人事院勧告にむけての給与改善要望に反映させるため大臣官房人事課交渉を6月8日に、また、翌9日には行(二)職員の課題解決にむけた人事交渉をそれぞれ実施しました。

交渉に先立ち、分会や組合員から直接、各職場の実態などを本部へ報告する方法も取り入れ、コロナ禍の困難ななかでも最大限意見を集約できるよう努め、これらをもとに交渉に臨みました。

### 現場に報いる 回答を要求

大臣官房人事課交渉では、「新型コロナウイルス感染症拡大への対応をめぐっては職員の安全を第一」とし、引き続き感染収束までの間、感染防止のため必要措置を講じることをはじめ、要員確保、そして「新型コロナウイルス不況を理由にしたマイナス勧告や給与カットにならないための間、関係機関への働きかけを強めること」という賃金・諸手当の改善、働くルールの確立などの課題、要求の実

現を追及し、現場に報いる回答を要求しました。

### 要求に一定の理解を示す

これに対し、石原人事担当参事官からは、「新規増員がきびしいなか、実費を増やすことにくわえ、コロナを機に拡大したテレワークなど仕事のやり方の見直しを行う」、「給与や待遇の改善は職員の士気にも重要であり、要望をとりまとめ」、「定年延長については、法案の行方に注視し、

制度官庁へ意見要望を続けていく」との回答がありました。



当局へ職場の実状をしっかりと認識させる

えています。

### 窮状を跳ね返す とりくみを夏季闘争につなげよう

ともなう就労困難職種については「各人の適性やライフスタイルを考慮することが必要」、障がい者雇用については「キャリアアップ制度は観光庁で事例がある」と回答しています。

しかし、そのほかの要求事項については、一定理解を示しつつも、その解決については関係各署への要望、調整をはかっていくとの回答に終始しました。

### コロナ禍の影響で、

また、人事院との行(二)課題の交渉では、災害が相次ぐなかで現業の必要性・重要性を訴え、不補充政策のもとで昇格の足かせとなっている部下要件の撤廃や、非常に低い俸給表のもと、定年延長や再任用等高齢期の賃金水準の見直しを訴

先日見た映画で「まじめでまともなはずが、上にいくほど腐っていく」というセリフがあった。社会の構造を皮肉ったものだが、持続化給付金事業での疑惑はそれを連想させる▼新型コロナウイルス感染症拡大の影響で収入が減った中小企業や個人事業主に国が支給する持続化給付金事業は、経済産業省が競争入札により一般社団法人サービスマデザイン推進協議会に769億円で委託を決めた。しかし、電通とその子会社を通じて複数社に再委託と外注されるなど、事業が丸投げされ約107億円の委託費の中抜きが疑われている。また中小企業庁トップと委託先との癒着疑惑など続々と疑惑が浮上している▼国会議員の歳費を1年間、2割削減する改正歳費法により総額で約20億円の国庫に返納される見通しだが、事業の丸投げで実質仕事をしない法人や大企業に多額の税金が使われていることをふまれば何ら意味はなく、国民の目を誤魔化す単なるパフォーマンスと勘ぐるしかない▼国民や労働者をあざむくような社会であるならばまともな社会に変える必要がある。それが労働組合の役割でもあるから(TT)